



県立大分西高等学校で「金融教育公開授業」を開催しました(2月19日)

2月19日(木)、県立大分西高等学校において、同校との共催により「**金融教育公開授業 in 大分**」を開催しました。

公開授業では、同校の佐藤 正和教諭が「**大丈夫かえ、そん契約～5つの間違い**」のテーマで授業を行いました。その中で、「契約にあたってはしっかりと知識を持つこと、勝手な解釈をしないこと、また困った時の対処法について支援を受ける方法」などについて説明しました。

この後行われた講演では、弁護士としてテレビ等で活躍されている住田 裕子氏が、「**気を付けよう！金融トラブル**」と題し、同校の生徒、保護者、教職員、その他一般参加者約280名に対し講演を行いました。

住田弁護士は、契約や消費者保護等について実例を挙げてわかりやすく説明を行い、『契約は、「意思の合意」です。言いかえれば、契約の申込に対し承諾がされれば成立します。悪質業者は、「ウーン」などの曖昧な返事をするので「契約した」と断言します。買う意思がなければ、はっきりと「いいません」と言うことが大切です。また、迷っているときは、「考えています」等と気持ちをはっきりと伝えることが重要です』と述べました。

また、クーリングオフは、『「訪問販売」、「デート商法」、「催眠商法」など、思わぬ不意打ち(売りつけ)のように、よく考えることが出来ず余裕のない状況下で契約してしまった場合、8日以内であれば書面で通知をすることで契約をキャンセルすることができる制度です。ただし、インターネットで購入したものは、買う意思があつて購入しているため、クーリングオフの対象とはなりません。また、1回被害に遭うと、その人の個人情報や他の悪質業者に流出し、次から次へと詐欺のカモにされます。被害に遭った場合には、恥ずかしがらずに消費者行政センター等に相談することが重要です。』と説明しました。

最後に、『若者の特権は「恥をかくことができること」であり、「知りません。教えてください」と言えることです。これから社会に出た時、知らないことの方が多いためです。その中で、恥をかきながらも「教えてください」と聞けるのは、若いときだけです。恥ずかしいと思わずに、へこたれずに打たれ強くなれるチャンスだと思い、たくさん恥をかって成長して社会で活躍できる人になってください』と結びました。



「作文・小論文コンクール」に大分県から入賞された9名の方の表彰式を行いました(2月18日)



金融広報中央委員会が、全国の中学生・高校生等を対象に実施した作文・小論文コンクールにおいて、当県より入賞された9名の方の表彰式を日本銀行大分支店で行いました。

表彰式では、大分県金融広報委員会の 秀島 弘高 副会長(日本銀行大分支店長)が、一人ひとりに賞状・副賞・楯を授与し、「全国から中学生で約3,100編、高校生で約2,800編以上の応募があつた中で、大分県から9名の方が入賞されたことは大変うれしく思います。今回の作文・小論文をきっかけに、これからも金融や経済について興味を持ち続けて下さい」と祝辞を述べました。

全国の入賞者および特選・秀作(各5編)は、金融広報中央委員会のホームページよりご覧いただけます。

「巣立ち教育出前講座」を開催しました

大分県と大分県金融広報委員会では、卒業を控えた高校3年生を対象に「巣立ち教育出前講座」を実施しています。

平成26年度は希望のあった高校14校(受講者1,870名)に講師を派遣して「契約とは」、「多重債務に陥らないために」、「若者に多い消費者トラブル」などのテーマで講座を行い、これから一人暮らしを始める前に覚えておきたいことなどを再確認していただきました。



消費生活センターをご利用ください



大分県内ではすべての市町村に消費生活センターまたは相談窓口が設置されています。商品やサービスを購入して不満を持ったり、被害に遭ったりした時には、一人で悩まず、すぐに相談してください。相談は無料で、相談の秘密は守られます。

消費生活センターでは、問題解決のために消費者を支援するだけでなく、寄せられた相談情報を消費者への注意喚起、法改正の基礎資料、事業者の行政処分等に活用しています。社会全体における消費者被害の未然防止、拡大防止につながりますので、ぜひご利用ください。



消費者トラブルで困った時は
お近くの市町村の消費生活相談窓口 または
大分県消費生活センター 相談電話 097-534-0999
大分県消費生活・男女共同参画プラザ(アイネス)

「事務局からのお知らせ」コーナー

大分県金融広報委員会では、授業やPTAの集まりに専門の講師を派遣しています！

◆大分県金融広報委員会は、金融・金銭教育に取り組む先生方の味方です◆

当委員会では、お金や金融・経済などに精通した「金融広報アドバイザー」を委嘱しています。「金融広報アドバイザー」は、消費生活相談員、ファイナンシャル・プランナー、税理士、社会労務士などの資格を持ち、豊富な専門知識と経験を有する専門家です。

小中高等学校の授業やPTAの集まりなどにおいて、「ぜひ専門家の話を聞いてみたい」とのご希望がありましたら、県内どこにでも講師を無料派遣いたします(土・日曜日・祝日も可能です)。

<申込みの方法と、その後の手続きは次のとおりです>

まずは下記の番号にお電話下さい。日程やテーマ等の調整が終了したら、「講師派遣依頼書」(当委員会ホームページに掲載の書式)を送って頂きます。

講師が決まりましたら、講師の名前や連絡先を記載した「講師派遣通知書」をお送りしますので、その後は、直接講師と連絡を取って頂き、当日の内容や資料等について打合せをして下さい。

また、児童・生徒や先生向けの刊行物についても、ご希望がありましたら下記の電話番号にお電話下さい。

大分県金融広報委員会

【事務局】大分市長浜町2-13-20

日本銀行大分支店内

TEL. 097-533-9116

FAX. 097-538-7085

知るぽると

<http://www.money-oita.com>